

様式第5号（第7条関係）

請 書

年 月 日

板倉町長 あて

1 私は、下記のとおり板倉町営住宅へ入居（入居の承継）するにあたり、板倉町町営住宅管理条例、板倉町町営住宅管理条例施行規則及びこれらの規定に基づく指示を堅く守ります。

なお、裏面1から6までの事項を厳守し、誠実に履行することを誓約します。

2 連帯保証人は、裏面6に記載のとおり、入居者に係る家賃その他の債務について入居者と連帯して負担することを承諾します。

記

家賃等	家賃(月額)	近傍同種の住宅の家賃(月額)
住宅所在地		
住宅名及び住宅番号	町営住宅	団地第 号

入居者	現在住所		
	フリガナ氏名	実印	生年月日 年 月 日生

連帯保証人	住所			
	電話番号	入居者との関係		
	フリガナ氏名	実印	1 親 2 子 3 兄弟姉妹 4 その他親族 ( )	5 勤務先関係 6 知人 7 その他 ( )
	生年月日	年 月 日( 歳)	( )	
	職業			勤続年数 年 月
	勤務先	住所 名称	電話番号	

注意

1 連帯保証人は、群馬県内又は近隣市町村に居住し、独立の生計を営み、かつ、確実に保証を行うことができる方としてください。

添付書類

- 1 連帯保証人の印鑑証明書（発行後3月以内のもの）
- 2 連帯保証人の住所、氏名及び生年月日を確認することができる書類（運転免許証の写し、健康保険証の写し等）
- 3 連帯保証人の収入を証明する書類（所得・課税証明書、源泉徴収票、年金証書の写し等）
- 4 入居者の印鑑証明書（発行後3月以内のもの）
- 5 その他、町長が必要と認める書類

(裏)

- 1 入居者は、家賃を毎月末日（月の途中で明け渡し場合は、明け渡し日）までに納付します。
- 2 入居者は、毎年度別に定める期日までに、収入を申告します。
- 3 入居者は、次のいずれかに該当するときは、板倉町長の承認を受けます。
  - (1) 町営住宅にはじめに同居を承認された親族以外の人を同居させようとするとき。
  - (2) 入居者が死亡又は離婚により退去した後、残された親族が入居の承継を希望するとき。
  - (3) 連帯保証人を変更しようとするとき。
  - (4) 住宅の様様替え等をしようとするとき。
  - (5) 住宅の一部を住宅以外の目的に使用するとき。
- 4 入居者は、次の事由が生じたときは、板倉町長に届け出ます。
  - (1) 同居者に異動があったとき。
  - (2) 住宅を引き続き15日以上使用しないとき。
  - (3) 住宅を明け渡そうとするとき。
- 5 入居者は、次の事由により板倉町長から明渡しの請求を受けたときは、明渡しに伴う一切の費用を負担の上、住宅を明け渡します。
  - (1) 不正な行為により入居したとき。
  - (2) 家賃を3箇月分以上滞納したとき。
  - (3) 正当な理由がないのに15日以上住宅を使用しなかったとき。
  - (4) 住宅や共同施設を故意にき損したとき。
  - (5) 入居者が暴力団員であることが判明したとき（同居者が該当する場合を含む。）
  - (6) 他の入居者に迷惑を及ぼす行為をしたとき。
  - (7) 板倉町町営住宅管理条例に基づく板倉町長の指示に違反したとき。
  - (8) 板倉町町営住宅管理条例に基づき、板倉町長から高額所得者と認定されたとき。
- 6 連帯保証人は、次の場合には入居者と連帯して債務を負担します。
  - (1) 入居者が、家賃を滞納したとき。
  - (2) 入居者が、住宅の明渡しに際し、修繕費用を支払わなかったとき。
  - (3) その他入居者が、その行為により町に損害を与えたとき。